



令和4年7月20日

保護者の皆さんへ

枚方市教育委員会

オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた今後の対応について

日頃は、枚方市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この間、児童や教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認した場合、市立小学校では学校教育活動における濃厚接触者の候補者リストを作成し、特定された濃厚接触者に対して自宅待機していただくなど、保健所・教育委員会・学校と連携しながら対応を進めてきました。

また、市立中学校においては、大阪府教育庁から通知に基づき、主流となっているオミクロン株の流行状況等及び当該株の特徴を踏まえ、り患者が確認された場合、学校教育活動における濃厚接触者の候補者の特定はせず、以下のとおり対応してまいりました。

この度、学校の感染対策の徹底が図られていること、今年に入って教育活動における濃厚接触者が発生していないことから、枚方市新型コロナウイルス対策本部会議において、「現在の中学校での対応と同様とし、今後、市立小学校（留守家庭児童会室を含む）においても濃厚接触者の候補者の特定のための調査を行わないこと」を決定いたしました。

つきましては、令和4年7月21日（木）より状況に応じて聞き取りを行い、該当する児童・生徒に対して以下のとおり対応いたします。

また、放課後や土日祝日等学校生活以外での濃厚接触者かどうかの判断につきましては、枚方市HP等にてご確認ください。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【小中学校におけるり患者との接触状況に応じた対応】※中学校は現状どおりです。

① 教育活動において、基本的な感染対策を行わずに感染者と感染可能期間中に飲食を共にした者等への対応

- 学校は、該当児童・生徒に、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して5日間を出席停止期間とし、該当期間の出席停止を指示します。ただし、濃厚接触者ではありません。
- 学校は、該当児童・生徒を、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間、「感染リスクの高い行動」※を控えるよう指示します。

② 学校で感染者と感染可能期間中に接触し、濃厚接触者の定義に該当した者への対応（上記①を除く）

- 濃厚接触者としての取り扱いは行わず、出席停止とはしません。
- 学校は、該当児童・生徒を、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間、「感染リスクの高い行動」※を控えるよう指示します。

③ 泊を伴う行事等において、感染者と感染可能期間中に同室であった者への対応

- 学校は、濃厚接触者の候補者リストを作成し、市教委に報告します。
- 学校は、該当児童・生徒を濃厚接触者として、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間を出席停止期間とし、該当期間を出席停止とします。
- 学校は、該当児童・生徒を、濃厚接触者として対応するとともに、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間、「感染リスクの高い行動」※を控えるよう指示します。

※「感染リスクの高い行動」の例

「高齢者や基礎疾患有する者等、感染した場合に重症化リスクの高い方との接触」、「前述の方々が多く入所、入院する高齢者、障がい児者施設や医療機関への訪問」、「不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加」

※夏季休業中の陽性報告については先日お示ししている「夏季休業中の新型コロナウイルス感染症の陽性報告について」のとおりです。